

令和元年度 清瀬療護園事業報告

1 総括

平成から令和へとなり良き伝統を継承しながら新しい時代に向けて改築移転後から3年目がスタートしました。初年度からの課題であった日中活動の充実の取り組みを更に進めるために、ボランティアの募集に力を入れました。その結果ご利用者に繋げ土日の過ごし方を充実させることが出来ました。まだまだボランティアの人数は足りていませんが募集の拡大だけではなく、如何に長くご協力頂けるかが課題となっています。

地域との関係では、施設設備貸出の登録団体が80団体を超えるなど清瀬療護園の地域に対する姿勢の理解が広まっていると実感しています。登録団体の方々から地域のニーズを収集したことにより、6月から地元農家による野菜販売を始めました。多くの地域の方々が清瀬療護園に足を運んでいただき好評を得ています。しかし、ご利用者と交流していただける団体は少なく、伸び悩んでいるのが現状です。

運営では、施設入所で上半期に退所が続いたのに加え、新規受入れに時間を要したことが影響し前年度比を下回りましたが、短期入所、生活介護は順調に利用実績を伸ばしました。しかし、新型コロナ感染拡大で短期入所、生活介護ともにキャンセルが相次ぎ、年度の目標値を下回ってしまいました。感染拡大防止のための取り組みを強化、徹底して、ご利用者と職員、家族の健康を守る対策を優先しました。

グループホーム「カーサ・マリモ」の短期入所再稼働に伴い、幅広くご利用者を受け入れるために清瀬療護園診療所との連携を検討し医療体制の構築に取り組みました。継続性を持って取り組み、職種間の相互理解と連携の強化、ご利用者の安全・安心な支援の提供に努めます。

2 重点目標の取り組みと来期の課題

1) 利所者が居心地のよさを感じて過ごせるサービスの提供を目指します。

(施設入所)

【目標】

- ①定例企画（映画・カラオケ・ネイル・外出等）・活動・運動以外の新たな企画立案のため、月1回の企画懇談会等にご利用者の声を吸い上げ、趣向を凝らした企画等の実践をいたします。また、季節感を楽しめるようなユニット内の装飾を行います。
- ②地域移行や地域との繋がり深めていくため、相談支援センターやカーサマリモと連携し、地域ニーズや社会資源などの情報提供をいたします。

【取り組み】

- ① ご利用者の声を吸い上げるため、月1回開催している課内の利用者懇談会終了後に企画懇談会を開催しました。企画会議も定例化とはいきませんでした。新企画の発案など検討しました。また、ご利用者の生活空間であるユニットに四季折々の季節感を感じていただけるように飾りつけ等を工夫しました。
- ② 相談支援センターと連携して地域のニーズや社会資源などの紹介等、生活の向上を図るために生活に関する情報提供を行いました。日中活動のない土日の過ごし方を充実させるためボランティアの募集を行いました。

【取り組みの結果】

- ① 企画懇談会で利用者からあがったご意見は、「水族館に行こう」「ペットボトルボーリング」として実現致しました。水族館へは公共機関では外出が難しい利用者を選定し、日帰り旅行のグループ旅行にするなどして楽しんで頂きました。またユニット企画として車いすでも行けるボーリング場へ出向き利用者とボーリングを楽しみました。
季節感を出す工夫としてクリスマスの時期にはユニット毎に競ってツリーを用意するなど、ユニット毎の個性が見られました。
- ② 地域支援課の発案で外出企画としてドライブに通所、入所の方を問わず参加し好評でした。有償ボランティア3名の方を利用者へつなぐ事が出来ました。

【来期の課題】

- ・引き続きご利用者のニーズを踏まえた企画の実現をすると共に、医療的ケアを要するご利用者等の体調を考慮しながらも楽しめるような企画作りを検討していきます。
- ・ご利用者の嗜好性や個性から出る要望に出来るだけ応えるためには、ボランティアの活用が必要です。しかし、まだまだ不足しているのが現状であり、そのためにはボランティアの募集、受け入れを広げていく取り組みが必要です。
- ・個別支援計画に基づく多様なニーズに対応する為には、職域同士の協業及び職種間の連携が不可欠です。確実な配置転換の実施や、応援体制の強化を進めていきます。
- ・ご利用者への情報提供、職員間の情報共有について不十分な点が散見されました。申し送り等での情報伝達や、情報収集の在り方を再度検証する必要があります。

(生活介護)**【目標】**

- ① 日中活動室における創作・パソコン・絵画等の活動、及び臨機応変に短時間での外出や散歩を提供いたします。
- ② 利用者懇談会及び利用者アンケートにて、ご利用者にご意見、ご要望または苦情等を伺い、ニーズの充足を図ります。

【取り組み】

- ① ご利用者のニーズに応じてそれぞれの希望を確認しながら、創作活動、パソコン、絵画、近隣の散歩等の活動を提供しました。また、ドライブ企画などにより、近隣のドライブを行ないました。年度後半には新型コロナウイルス予防のためにドライブ企画などの3密の企画は控えました。
- ② 利用者アンケートは実施できませんでしたが、利用者懇談会は毎月行いご利用者からご希望を募り企画に反映しました。苦情に対しては真摯に受け止め、誠実に対応いたしました。

【取り組みの結果】

- ① ご利用者の希望を反映した企画であったため、ご利用者から楽しかったなど満足度は高かったものと思われます。また、新型コロナウイルス予防のために中止した企画の代わりにミシン操作など他利用者と距離を取りながら支援を提供しました。青空ランチ等新たな企画も開始しました。
- ② 利用者懇談会で出た意見をもとに利用者主体の鍋パーティーなどの企画を行ないました。その為利用者の方々から楽しかったなどのご意見が多数聞かれました。

【来期の課題】

- ① ご自身で意思表示の困難なご利用者は散歩などの決まった活動の提供となっています。今後、ご家族等と相談しご本人の希望に沿った多様なサービスを検討、展開させていきます。
- ② ご利用者の希望を全て反映させることは、場合によっては多大な労力が必要なため、実施することが困難な時もありました。職員の体制に応じて、なるべく反映させるための工夫が必要です。

(短期入所)**【目標】**

- ① 2ヶ月後の予約をご利用者又はそのご家族のニーズに沿えるよう受入日程の検討をいたします。また、締め切り後の利用の希望については柔軟に対応する為「臨時利用調整会議」を開催し、その都度受け入れの検討をいたします。さらに虐待などの案件に対しては「緊急利用調整会議」を開催し緊急一時保護の受け入れを検討いたします。
- ② 新規利用希望者の増加に伴い受入スケジュールをご利用者及びその家族の意向に汲めないケースがあるため、受入のあり方等の検討をしていきます。

【取り組み】

- ① 基本は2か月前に予約を受け、一か月分の予定を作成していますが、予約期間以外でも空床状況により緊急一時受け入れも含め柔軟に対応しました。
- ② 出来るだけご希望に沿うように第1希望～第3希望まで聞き取りを行い調整しました。

【取り組みの結果】

- ① 2か月前からの予約を基に予定作成後、利用者からの希望に柔軟に対応することでご利用者やご家族等から感謝のお言葉をいただきました。また、安定した稼働率の維持に繋ぐことができました。
- ② ご予約はご利用とご家族の予定で申し込まれる方が多く、他のご利用者との兼ね合いで必ず希望に沿った予定が組めず、入退所の曜日などによりご利用者から事前にキャンセルになることもありました。ご利用者全ての希望通りに予定作成が難しい状況です。

【来期の課題】

緊急一時受け入れに関しては空床の期間が短い、受け入れ体制が整わない等の理由で受け入れが難しい状況があります。

リピーターの利用者の割合が高くなっていますが、短期入所利用者が施設入所された方も多く、新規利用者の開拓、ロングステイの受け入れ等により安定した稼働率を他部署の協力のもと行っていきます。

(看護課)**【目標】**

日々の診療支援等を通じ、ご利用者の病気の早期発見・治療に努め、重症化の防止や健康管理に努めます。また、ご利用者の生活リズム等を考慮した医療ケアの提供や往診対応の提供を行ないます。生活支援員への医療的ケア研修や協力体制を強化していくため、毎月定例で医療連携会議を開催し、ご利用者への安全・安心な医療的ケアの実践に努めます。

【取り組み】

ご利用者の疾病に対し常勤医師に報告・相談、検査・治療を行いました。毎月医療的ケア会

議を開催して生活支援員の医療的ケア研修や協力体制の強化を図りました。2年計画で喀痰吸引等医療研修修了者を生活支援員の7割に到達できるよう計画を作成しました。

【取り組みの結果】

ご利用者が診療所で治療しても改善しなければ専門病院に受診し、早期治療に繋げることが出来ました。医療的ケア会議を定期的に開催していますが、全体の共有化が不十分な現状があります。

【来期の課題】

引き続きご利用者への安全・安心な医療的ケアの実践と共に、医療的ケアの生活支援員との共有化、協力体制の強化に努めます。

新型コロナウイルス感染拡大防止策を教訓に、職員一丸となった感染防止への意識向上、清潔操作の指導を行います。また、風邪症状の早期発見に努め、速やかに隔離等の対応を行い、外部医療機関に通院してもらうなど、感染防止を強化します。

(栄養調理)

【目標】

- ① ご利用者のニーズに応えるため、利用者懇談会への参加や年2回(6月・11月)嗜好調査を行います。また、週1回昼食時に各ユニットを栄養士・調理師がラウンドしご利用者の声を直接伺います。
- ② 調理・献立を創意工夫しご利用者の満足度を高めていきます。また、統一した料理を提供するため、調理マニュアルを作成し実践いたします。

【取り組み】

- ① 嗜好調査の実施だけではなく、ご利用者のお部屋に訪問して直接ご意見を伺いました。
- ② 新メニューの取り入れや調理マニュアルを見直し、味の統一化を図りました。

【取り組みの結果】

- ① 要望のあったメニューの取り入れや肉の固さや味付けなどご意見を頂いたところを改善し、改善できているとのご意見を頂きました。
- ② 調理マニュアルを見直し、以前より安定した味付けで食事提供ができるようになりました。

【来期の課題】

- ① 昼食時のラウンドの回数が少なかったため、ラウンドのやり方を見直し、栄養士・調理員全員がご意見を伺えるような体制を整えます。
- ② 自己流で調理を行ってしまうことがあるため、その都度声掛けをし、決められた調理法を徹底して安定した食事提供を行っていきます。

2) 充実したスキルアップの場の提供

【目標】

- ① エルダー及びメンター制度を基軸とした新人育成の実施、及び新人研修マニュアルに基づき統一した人材育成を実施いたします。
- ② 職員個々に育成計画を作成し、目標に応じて定期的(3ヶ月・6ヶ月頃)に主任が進捗状況を確認し助言等を行い、スキルアップを図ります。また、育成計画の内容を考慮し、ニーズが高い研修や試験については施設でのバックアップを検討し実施します。

【取り組み】

- ① エルダー及びメンター制度の構築を図るため、主任による指導マニュアルの作成に取り組みました。
- ② ホスピタリティ接客研修受講を促し、接客検定受験を奨励し接客向上への意識付けを高める取り組みを行いました。

【取り組みの結果】

- ① エルダー、メンターを基軸とした新人育成の研修を行いました。個々のスキルに併せて研修日程を調整しました。目に見える効果はまだ得られていませんが、1名の入職者が研修を修了しました。研修終了後もエルダーよりフィードバックを重ねています。
- ② ホスピタリティ接客検定は合格者 20 名に達し、接客への関心を高めることができました。
- ③ 個々のスキルアップを図るための年間育成計画を主任と共に振り返り、効果的な育成になるように取り組む予定でしたが、定期的な面談が出来ず年間の振り返りになってしまいました。

【来期の課題】

研修委員会を活発化させ、支援毎のマニュアルや医療的研修等、一つ一つの研修の意味の十分な理解と高い意識を持ってもらい、新人育成、職員のスキルアップ研修を実施します。

3) 地域の福祉ニーズに対応するサービスの提供を目指します**【目標】**

- ① 多目的室の開放や会議室等の無料貸し出しなどの地域交流を継続的に実施します。
- ② ボランティアを単に増やすだけでなく、継続的に活動していただけるよう支援していきます。また、ご利用者が地域の活動に参加できるよう必要な援助をいたします。

【取り組み】

- ① 地域の方の要望に沿った施設設備貸し出しを継続的に実施しました。
- ② ボランティアの方々のご意見に耳を傾けながら、ご利用者のニーズと結びつけるコーディネートを継続的に行いました。

【取り組みの結果】

- ① 今までご利用された地域の方以外にも、新たな地域の方々が施設設備の貸し出しを利用されました。また、地域のイベントにも施設設備が利用されました。また、誰でも利用できる多目的室は放課後の子どもの居場所となっています。新施設移行後 3 年を経て地域の中での療護園の役割が一層高まってきました。
- ② ボランティアの方々と利用者のニーズを結びつけたことにより、長期的にボランティア活動が継続しています。地域の方主体のイベントにも積極的にご利用者が参加するようになってきています。

【来期の課題】

- ① 施設設備の貸し出しについては、利用目的や利用の仕方が団体毎にちがうため、一定のルールを明確にする必要があります。設備の維持、管理をどのようにしていくかの検討が必要です。また、地域との連携（シニアクラブ、きよせエンジンなどの取り組み）を今後どのような方向性にしていくか併せて検討していきます。地域交流の取り組みの一つとして、多目的室などの活用で「子どもの居場所づくり」を更に進めていきます。

- ② 現在、来園されているボランティアをどのように利用者のニーズとマッチングさせるか、継続的な技法と育成、組織化をどのように行なっていくか検討していきます。

4) 施設・事業所の財政の健全化を目指します。

【目標】

- ① 利用率目標は施設入所（60名）97%、短期入所（7床）97%、通所生活介護（20名）97%とし、施設運営の安定化を図ります。また、取得可能な加算（栄養マネジメント、リハビリ加算）の実施をいたします。
- ② 自然減で常勤職員比率を下げることで、人件費と法定福利費の支出圧縮に取り組みます（12月現在、全職員に対する常勤職員の比率は75%となっており、支出の75%を占めている状況のため5年後に正規職員が68%（8名を常勤換算）となるよう支援体制の見直しも含め検討を行い、体制整備及び雇用の実施に取り組みます）。

【取り組み】

- ① 各部署共に目標稼働率維持の為、空所期間の短縮や新規利用者の開拓などの取り組みを行いました。また、取得可能な加算を算定出来るよう計画を立てました。
- ② 自然減での常勤換算比率削減は中長期での目標になる事から、単年度の成果としては見づらい側面がありますが、常勤比率を下げて十分な支援が提供できるように業務の見直しを含めて検討しました。

【取り組みの結果】

- ① 今年度の各部署の稼働率は、施設入所では96.0%となりましたが、これは6名のご利用者が退所され、新規入所者受け入れに平均71.1日かかってしまった事に加え、入院の多い年でもあった事も稼働率を下げる一因となりました。短期入所は95.9%でしたが、新型コロナウイルスの影響で3月にキャンセルが相次ぎ、1ヶ月で前年比5%下回る等、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける結果となりました。通所生活介護は87.8%となり、年途中にご利用日数の多い方の長期入院が相次いでいた事も響き、また、短期入所同様に新型コロナウイルスが影響し、目標稼働率を下回る結果となりました。

加算については、リハビリ加算は、新規入所者も含め、順調に加算対象利用者を増やし、概ね完了しつつあります。一方、栄養マネジメント加算については、管理栄養士の引継ぎや献立作成ソフトの入れ替え等も重なり、加算取得までには至りませんでした。

- ② 自然減での常勤換算削減については、今年度は三名の正規職員が定年を迎え再雇用へと移るなど一定数の削減に繋がりました。また、業務の再構築等で体制整備を行う事により、非常勤職員比率を高めても運営可能な体制を検討する事については、なかなか進める事が出来ませんでした。

【来期の課題】

- ① 稼働率に関しては、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中で、どの部署も稼働率を意識した取り組みが必要です。施設入所は昨年度に突出して、新規受け入れに時間を要したものを除き、平均59.3日となり目標の60日以内の新規受け入れは達成しています。

しかし、60日を超した受け入れが半数に達している事に対し、ロングステイのご利用者2名を入所させたことにより、時間短縮が図られたことで平均日数が短縮されたことに要因があり、更なる早期受け入れ態勢の構築が必要です。短期入所は引き続きこの利用率を

キープすることに加え、ミドル、ロングステイ利用者の開拓を行います。通所生活介護は、通期に及んで目標稼働率を下回っていることから、安定した利用率の高い新規ご利用者を確保し、稼働率アップを目指します。

- ② 常勤換算削減に関しては定年退職者だけではなく、中途退職後の補填職員を非常勤雇用に切り替える事と、業務の見直し等の体制整備が必要になっています。

5) 地域移行や地域福祉の推進のため新規事業の準備を行います

【目標】

中期目標の一つである「利用者の地域移行を推進するとともに、障害者の地域生活を支援するために令和2年度末までに訪問介護サービスの提供を実施する」を具現化するため、10月までにプロジェクトチームを立ち上げ、検討を積み重ねます。

【取り組み】

訪問介護事業所開設のためのプロジェクトチームを10月に立ち上げるため、6月にプロジェクトチームの役割や担当職員の公募要件等を検討し、9月に担当職員を公募して開設準備のスケジュールを立てました。

【取り組みの結果】

9月に公募する予定でしたが、8月上旬にグループホーム管理者による不適切な金銭管理が発覚し、管理監督職候補や人材育成も含め再検討が必要となり公募は保留となりました。その後、令和2年度中の開設目標の見直しや他施設との協働等を含めて検討中に感染症対策を優先せざるを得なくなり一旦中断いたしました。その結果、10月にプロジェクトチームを立ち上げることが出来ませんでした。

【来期の課題】

プロジェクトチームの立ち上げに向け、法人や他施設との協働等を視野に入れながら再度検討を積み重ねます。開設目標の見直しが必要になるかもしれませんが、まずはプロジェクトチームの立ち上げに力点を置き、早い時期の開設を目指します。

6) 外国人技能実習生の受入を行い日本の技術を伝承します

【目標】

- ① 外国人技能実習生の受入れにあたり、計画的・効率的に育成を行い実習生と療護園職員、ご利用者との円滑な関係を築くために、制度、ベトナムの国民性と実習生の性格等を理解した上で実習計画を理解してもらえよう取り組みます。
- ② 実習計画に則り、項目ごとに担当者を決めてきめ細かな指導、育成を図ります。日常業務ではOJTによる指導になりますが、支援の見解と方法を統一することで混乱を防ぐとともに、施設全体のボトムアップにつながるよう取り組みます。

【取り組み】

- ① 外国人技能実習制度や実習生を理解してもらうために、全職員を対象に説明会を実施しました。
- ② 統一した指導ができるように、指導項目とは別に各利用者の障害特性を踏まえた利用者個人マニュアルを作成しました。5名の指導担当職員を置き、マニュアルを基に指導を行っています。また、介護技術だけではなくN3取得に向けて日本語習得の指導にも取り組んでいます。

<p>【取り組みの結果】</p> <p>① 説明会では制度や実習生に対する質問が出るなど、職員の関心の高さが感じられました。職員は実習生に温かく接しており、混乱なく指導することができています。</p> <p>② 清瀬療護園には3月2日に配属となり、介護用語の説明、介護機器の使用方法等の基礎的な指導を2週間行い、基礎知識を身に付けてもらうことでマニュアルを基にした介護実習をスムーズに進めることができました。</p>
<p>【来期の課題】</p> <p>技能実習を継続するためには、基礎級に合格することが条件となっているため実習と並行して受験対策も行う必要があります。12月にはビザ更新が必要であり、それまでのタイトなスケジュールで効率良く受験対策を行い、基礎級とN3合格を目指します。</p>

3 申出のあった苦情の対応

申立月	苦情の内容	対応と結果
2019.10.7	短期入所利用者より支援員に対し「自分の話をしっかり聞いてから支援して欲しい」との申出	<p>短期担当者より該当支援員へ申出の内容を伝え、注意喚起した。</p> <p>ご本人へは当該職員に注意したことと、同様の支援があれば遠慮なく申し出て下さいと伝え、ご納得いただいた。その後も利用申し込みがあった。</p>
2019.10.23	通所利用者より特定の支援員に対し「自分の支援をして欲しくない」との申出	<p>申出人と申出人の母同伴にて第三者委員(2名)との面談を実施。申出人は該当支援員との対話を拒まれ、第三者委員が該当支援員と面談を実施。</p> <p>第三者委員より、「申出人との関係性については一定期間の距離をおくことが必要。コミュニケーションについての理解を深める研修やハラスメントに関する研修を受ける良い機会ではないか」と該当支援員に対する助言を受け、出向研修を実施した。</p>
2019.12.1	入所利用者より食事時の見守り体制についての申出	<p>「夕食時に30分以上、支援員が不在の状態であったこと。食事の際に万が一の事故が発生した場合を想定し、常に見守りの体制がとれるよう調整・指導をして欲しい。」との申出を受け、各ユニット主任を中心に職員へ周知を図り、見守り体制を確認した。</p>
2020.2.17	短期入所利用者ご家族より支援および説明不足についての申出	<p>短期入所利用者が退所された後、相談支援事業所を通して利用者ご家族より申出を受けた。</p> <p>退所時に行った右足の傷の説明に対して、傷の大小の程度の認識の相違、髭剃りや顔拭き等の整容の不備等があり、施設への不信感に繋がった。</p> <p>短期担当者より直接ご家族へ連絡し改めて申出内容について聴取し、短期入所利用者より報告を受けた施設長よりご家族へ電話にて謝罪。指摘事項について苦情対策委員</p>

		<p>会議を開催し本件に至った原因の分析と今後の対応について検討し、決定した対応を周知・徹底した。</p> <p>また、その旨、第三者委員(2名)へ報告した。</p>
2020.3.15	短期利用者より支援に対しての申出	<p>入浴後に水分補給をお願いしたが「もういらないと断ったのに、残り全部を無理やり飲まされた。」との訴え。当該職員からの謝罪もなく、怖さを感じているため支援に入ってほしくないとの申し出があった。</p> <p>苦情対策委員会を開き対応を検討、ご本人から第三者委員との面談を希望されたこともあり、面談を実施。第三者委員からコミュニケーションのスキルアップを目的とした出向研修が必要との意見を踏まえ、当該職員と面談しレポートの提出と出向研修の調整を行った。</p>

4 発生した事故の内容

種別	件数	摘 要
関係機関報告事故	3件	<p>薬の誤与薬：2件</p> <p>#1 短期入所利用者が支援員が居室を退出した後、居室に置いてあった配薬ボックスの薬を全て服薬してしまった。</p> <p>看護師によるバイタルチェック、主治医に指示に従い多めの水分補給等の処置をおこない、経過観察となる。</p> <p>その後の異常は見られず、自力歩行されるなど特変は無かった。</p> <p>#2 通常より少ない職員配置でダブルチェックが出来ず、昼食後に夕食誤薬を服薬させてしまった。</p> <p>看護師が処方内容を確認し、経過観察となる。</p> <p>少ない職員配置の時は他部署に依頼するなどして必ずダブルチェックを行う事を確認、全職員に周知した。</p> <p>骨折：1件</p> <p>#1 入浴中に右肘に発赤と腫脹を発見、X-Pで骨折と判明した。</p> <p>1週間の安静と患部クーリング、安楽姿勢のポジショニングで対処。</p> <p>原因究明の検証を重ねるが原因は判明しなかった。検証で出た意見を対応方法に反映させ、最大限できる支援を行った。</p>
事故報告	121件	<p>転落：2件、転倒：3件、ケガ：13件、誤嚥：1件、異食：3件、行方不明：0件、衝突：0件、盗難：0件、紛失：3件、誤薬・怠薬：30件（飲みこぼし、飲み残し、外出時不携帯等）、胃瘻関係：10件、配膳ミス：4件、物品破損：15件、機器の操作ミス：5件、利用者間のトラブル：1件、その他：31件（送迎ミス、車両事故、異物混入、浣腸日間違い等）</p>
ヒヤリハット	123件	<p>転落：10件、転倒：4件、ケガ：5件、誤嚥：1件、異食：0件、行方不明：1件、衝突：0件、盗難：0件、紛失：11件（短期入所の荷物未返却等）、誤薬・怠薬：36件（配薬チェック表未記入等）、胃瘻関係：14件、</p>

		配膳ミス：11件、物品破損：1件、機器の操作ミス：11件、利用者間のトラブル：2件、その他：16件（支援の流れの間違い、金銭の取り扱いミス等）
--	--	---

5 職員体制（令和2年3月31日）

	事務員	サビ管	生活支援員	看護師	看護助手	理学療法士	言語聴覚士	管理栄養士	調理員	運転員	洗濯員	清掃員	喫茶担当員	相談支援員	計
職員数	4	2	91	13	1	3	1	1	8	2	3	5	5	2	154
うち常勤	2	2	72	4	0	3	0	1	4	0	0	0	0	2	93
常勤換算	3.39	2	85.4	9.5	0.8	3	0.15	1	6.4	1.85	2.56	3.3	1.5	0	120.85

6 研修の実施状況

1) 施設内研修

研修テーマ	内容	講師	参加職種	延人員
介護職の役割、専門性とは他職種との連携	連携の意味について考える	東京都派遣講師 高岡 宏	生活支援・地域支援・看護課	20名
介護の仕事が続けていくために知っておきたい事	育成面、管理者の思いなど	東京都派遣講師 島田 孝一	生活支援・地域支援課	20名

2)

研修名	主催	参加職種	人員
ハラスメント研修	清瀬療護園	管理監督職	18名
コミュニケーション研修	〃	生活支援員	16名
危険予知研修	〃	〃	50名
接遇研修	〃	〃	10名
車椅子研修	車椅子業者	〃	10名
リーダー研修	清瀬療護園	管理監督職	7名
マネジメント研修	〃	〃、職員	22名

7 行事の実施状況（実施場所：清瀬療護園）

実施月日	行事名	実施場所	参加者			
			利用者	職員	その他	計
4月29日	新緑の集い	清瀬療護園広場	約50名	約20名	約40名	110名

5月28日	春の小祭り	清瀬療護園広場	約50名	約20名	約30名	100名
5月29日	〇〇に行こう	多摩六都館	6名	5名		11名
7月12日	七夕	清瀬療護園内	約40名	10名		50名
9月16日	清瀬療護園祭り	清瀬療護園広場	約80名	約40名	約900名	1020名
9月18日	〇〇に行こう	サンシャイン水族館	5名	5名		10名
10月30日	ハロウィン	清瀬療護園内	約40名	約15名		55名
12月25日	クリスマス会	清瀬療護園内	約60名	約30名		90名
1月3日	初詣	近隣の神社	4名	4名		8名
1月22日	〇〇に行こう	リックンランド	4名	4名		8名
2月5日	節分	清瀬療護園内	約30名	約10名		40名

- ・映画外出、買い物外出、寄席など、適宜実施しました。
- ・8月実施予定だった『上宮保育園とのミニ夏祭り』は感染症予防の為、中止となりました。